

請願:中央構造線に対する海陸統合地震調査の必要性について、
伊方原発環境安全管理委員会（原子力専門部会）での審議を求めることについて

平成29年3月3日

愛媛県議会議長
赤松 泰伸 様

原発さよなら四国ネットワーク

小倉 正 印

松山市#####

紹介議員（渡部伸二 田中克彦 両議員書の署名）

【請願の要旨】

愛媛大学名誉教授小松正幸氏のグループが昨年8月以来、大洲市、松山市、大分市、広島市、高松市で行っている講演では、熊本地震の調査から分かった、活断層の動き方が過去と変化している実例（布田川断層は、本来は低角で北西落ちの正断層だったが、先の熊本地震では高角の横すべり断層に変化している）も踏まえて、従来は死んだ断層だとされてきた地質学上の中央構造線が「活断層」であることを指摘するものでした。

小松氏のグループによれば、この地質学上の中央構造線は、四国電力の「伊方原発5km以内には危険な活断層はない」という主張とは違って、原発のわずか0.6km沖あたりを通過しており、伊方原発の基準地震動を評価する上で、重大なミスを四国電力が犯していた可能性を指摘するものとなっています。

この問題を県の、伊方原発環境安全管理委員会・原子力専門部会の場で独自に審議をし、仮に追加調査が必要と判断されれば、「船では測れない」と四電が主張しているこの極沿岸域について海陸統合地震調査を行うよう国(原子力規制委員会)に求めるようお願いいたします。「その過去実績は東通原発ですすでにある、宇和海側からの調査が可能だ」と、小松氏は説明しています。

【請願事項】

小松正幸氏らが求める地質学上の中央構造線の海陸統合地震調査の必要性について、県の伊方原発環境安全管理委員会・原子力専門部会の場で審議をするよう求めてください。